

■北海道の道路緑化に関する技術資料（案）の発刊にあたって

戦後、道路整備の復興政策は量的拡大に重点が置かれ、質的転換にまで及ばなかったといわれる。しかし、昭和40年代の高度経済成長期には、自動車の排気ガスや騒音・振動等の環境問題が生じ、環境汚染の問題がさまざまなかたちで現れるようになり、道路整備においても環境に配慮した道路づくりが求められるようになった。1990年代の後半からは、地球規模の環境問題として、地球温暖化物質の削減が大きな課題となり、二酸化炭素削減の実効性ある具体的な手段のひとつとして、街路樹の充実や法面の樹林化など道路緑化の果たす役割は大きいものとなっている。

一方、北海道の道路緑化については、『北海道の道路緑化指針（案）（北海道開発局建設部道路計画課監修、昭和62年発行）（以下、「指針（案）」）』によって網羅的にとりまとめられているが、発刊からすでに20年以上が経過し、社会情勢の変化に伴い現状に即しない記載事項が見受けられる。

例えば、道路緑化推進当初の樹種選定では、活着が容易で成長の早いポプラ、ニセアカシア、ネグンドカエデ、シンジュなど多くの外来種が導入されてきた。このうち、北原白秋が詠んだ「この道」のモデルといわれる札幌市中央区北一条通のニセアカシアは、生育が旺盛で在来種を駆逐するなどが問題となり、現在では「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年施行）」で要注意種に指定されている。

このような時代の変化に伴い道路緑化における環境保全への対応は、近年さらに積極的に取り組まれるようになり、道路整備も環境へ配慮がより強く求められる時代を迎えたといえる。

「指針（案）」は、環境に対する価値観の変化により道路緑化に対する基本的な考え方の見直しが必要であり、また、道路緑化への技術的な側面からも新たな知見により整備・管理の変革も見られることから改訂が望まれている。

この「北海道の道路緑化に関する技術資料（案）」では「第1章 北海道の道路緑化で使用する樹種」には、「指針（案）」に記載されていない「基本的な樹種の性状」や「樹種選定」を含め、「第2章 樹木の導入方法」でも樹木の大きさ等による導入方法について図説した。「第3章 植栽設計」には、植栽設計の手順を示し、支柱の選定フローを整理した。「第4章 樹木の植栽」では、植栽施工を図説し、植栽時の留意事項を整理し支柱の型式別に標準図を示した。「第5章 切土法面の植栽」は、指針（案）に記載されていないため追記した。最後に「第6章 樹木の維持管理」という構成で取りまとめている。

北海道における道路緑化の設計、施工に活用され、道路空間の質的向上により環境にも貢献できるよう、本書を積極的に活用されたい。

平成23年4月

独立行政法人土木研究所

寒地土木研究所地域景観ユニット